教育委員会定例会（平成２０年６月）会議録

１．日　　時	平成２０年６月５日（木）　１６：００　～　１７：５０
２．場　　所	新居浜市庁舎　３階 応接会議室
３．出　席　者	委員長　栗田敬子 委　員　小野正師　宇野征一　太田恵理子 教育長　阿部義澄 事務局長　池内貞二 総括次長　日野　清 次　長　真鍋智明　髙橋康文 課　長　近藤清治　村上久和 館　長　坂本睦美
４．教育長の 一般報告	（１）５月分行事報告及び６月分行事予定について
５．記録者氏名	社会教育課　日野里美
６．会議の概要	＜報　告＞ 教育長の一般報告について ＜専決処分の報告＞ 報告第８号　平成 20 年度 6 月補正予算編成の議案提出について ＜議　案＞ 議案第19号　新居浜市公立学校管理規則及び新居浜市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について（原案可決） 議案第 20 号　新居浜市社会教育委員の委嘱について（原案可決） 議案第21号　新居浜市立公民館の運営審議会委員の委嘱について（原案可決） 議案第 22 号　新居浜市立郷土美術館協議会委員の任命について（原案可決） 議案第 23 号　新居浜市共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について（原案可決） ＜その他＞

桒田委員長	それでは定刻がまいりましたので、平成２０年第６回新居浜市教育委員会定例会を開催致します。会期は本日限りと致します。本日の会議録署名委員は、宇野委員さんと太田委員さんにお願い致します。平成２０年第５回の定例会の会議録のご署名は、小野委員さんと太田委員さんにいただいております。 それでは教育長さんの一般報告からお願い致します。
阿部教育長	それでは、一般報告を行います。資料の２ページをご覧ください。５月の主な行事についてご報告致します。 ９日　四国都市教育長連絡協議会が徳島県阿南市で開催されました。議題として学校給食における地産地消の取り組み、学校の再編、教育委員会の活動の自己点検・評価の議会への報告と公表について等が話し合われました。 １０日　金銀銅サミット IN 新居浜が開催されました。基調講演として「金・銀・銅の日本史」のテーマで京都国立博物館の村上隆先生が講演され、その後、佐渡金山の佐渡市長高野宏一郎氏、石見銀山の大田市長の武腰創一氏、別子銅山の新居浜市長佐々木龍氏による「鉱山遺跡を未来に生かす」と題してのパネルディスカッションが行われました。 平成２０年度新居浜市ＰＴＡ連合会総会が、「すべては　子どもたちのために」をスローガンとして開催されました。これまで会員としてＰＴＡ活動に貢献された方々の表彰や、各校の広報紙コンクールの表彰、市教育委員会から平成２０年度の学校教育の指針の説明、記念講演として、新居浜市人権啓発指導員阿部由美子先生の「どんな人に育ってほしいですか？」の演題でご講演が行われました。 １１日　第２８回三浦旗全国招待少年剣道大会が、市民体育館ですばらしい熱気の中で開催されました。四国はもとより、中国・近畿地方からも、約３００団体、約１，５００人の小中学生の選手が参加し、会場の市体育館があふれるばかりの熱気に包まれていました。 また、平成２０年度新居浜市少年補導委員協議会総会が開催されました。 １２日　愛媛県市町教育委員会連合会の理事会が開催されました。この会合で、教職員の人事異動にかかる新聞発表が小学校の卒業式より前に発表されることから、教育的配慮(卒業式は児童・保護者・教職員にとって教育課程の６年間を締めくくる学校行事であり、卒業式前の新聞発表はこれまで築いてきた人間関係)に支障をきたすものがあるので小学校の卒業式後に行うことで県教育委員会に要望することになりました。 新居浜市教育委員会の今年度最初の学校訪問が若宮小学校で実施されました。また、１９日宮西小学校、２２日北中学校、６月２日大

	生院中学校で実施されました。 　新居浜文化協会の総会が開催されました。長年、市の芸術文化の振興に貢献された櫛部宗富さん、曽我部歌南美さんに感謝状が贈られました。昨年度も、春の市民文化祭をはじめとして、一年間を通して市民の文化振興を図るためのご協力に感謝したいと思います。 　１３日　「えひめ教育の日」推進会議設立総会が開催されました。また、平成２０年度市町教育委員会教育長会議が開催され、県教育委員会の重点事項が説明されました。また、全国学力・学習状況調査の結果の活用や、「いじめ」問題に対する取り組みについて、質疑や意見交換が行われました。 　小中学校教務主任研修会が開催され、昨年度の全国学力・学習状況調査の結果から「学校の教育活動をどのように改善しているか」の研究主題で研究協議が行われました。 　１５日　マリア幼稚園の園児が市役所を訪れ、お世話になっている人たちに花束を贈る「聖母の集い」の行事として、市の職員、教育委員会職員に対して花束の贈呈が行われました。教育委員会からも７名が出席し、着飾ったかわいい園児たちがとても印象的でした。 　１６日　新居浜市議会臨時会が開催されました。 　金子公民館が金子氏を通じて交流をしている埼玉県入間市の村野志朗教育長さんが来市され、金子公民館や菩提寺となる慈眼寺を訪れられました。 　１８日　校区運動会が青天の中で地域の方々が多数参加され１２校区で実施されました。 　２０日　平成２０年度新居浜地区保護司会総会・研修会が開催されました。 　２１日　平成２０年度の教育懇談会が、学校と保護者・地域との連携を深め、子どもたちを育てる機運を盛り上げようと、泉川中学校区から開催されました。より多くの方々の参加を得たいという思いから、１９時から開催され、教育委員会の取組方針のうち、いじめ・不登校問題への対応、防災教育と耐震工事、基本的生活習慣の定着、今年度から新規に取り組み始めた、発達支援準備室の取り組みや課題についての説明を中心に行いました。この後、６月１日には川東中校区で実施されました。 　２２日　市連合自治会の各会長さん方に、地域主導型公民館への取り組みについて説明致しました。 　平成２０年度少年補導委員新任研修が行われました。補導委員としての基礎的な知識の習得を目的として、１８名が参加されました。 　２７日　第１回新居浜市発達支援協議会が開催され、委員の紹介を行い、委員長に目見田康介浮島小学校長、副委員長に西原昇次愛媛県立今治養護学校新居浜分校分校長さんが選出されました。議題として

	協議会の公開・任務・スケジュールや、新居浜市の障がい児の現状について説明されました。 ２８日　平成２０年度新居浜租税教育推進協議会総会が新居浜税務署で開催されました。また、中学三年生に租税教育用資料「税ってなんだ?」を配布し広めていきたいと思います。「ゲゲゲの鬼太郎」の漫画で大変興味のもたれる内容であると思いました。 ２９日　新居浜市ＰＴＡ連合会の会長・副会長会が開催され、児童生徒の基本的生活習慣の充実を図るための取り組み、学習指導要領の改定内容と課題についての説明、不登校についての意見交換が行われました。 ３０日　平成２０年度東予管内教育長会が東予教育事務所で開催されました。 市議会の新しい福祉教育委員会の委員になられた議員さんに、所管事務説明が行われました。 第２回小中学校教頭会が開催され、「家庭・地域の教育力を生かした特色ある学校づくりのために、教頭としてどのように取組んでいるか。」等のテーマで研究協議が行われました。 ３１日　新居浜ソフトボール協会が組織の充実を図るべく、小学生部門を組織することになり、県ソフトボール協会並びに各支部の交流連携を記念しての、第２回新居浜市ジュニアカップ大会が、市内１４チームと県内各支部の代表１８チームの３２チームによる大会が開催されました。 ６月１日　泉川中学校で防災訓練が実施されました。この訓練は、地震及び火災における避難訓練を通じて、自他の命を守ることの重要性、規律ある集団訓練の必要性の理解と体験のために実施されました。主な活動として、初期消火、救出体験、応急処置体験を通して、地震や火災から自分の身体を守るとともに、互いに助け合うことの必要性に気づき、コミュニケーションの大切さを学んだと思います。この訓練に当たって、泉川消防分団、新居浜南消防署の指導助言をいただき開催できましたことに対してお礼申し上げます。このような命を守るための防災教育の推進が、今年から市内小中学校で実施されることになりました。 平成２０年度新居浜市愛護班連絡協議会総会が開催されました。 ３日　第４回新居浜市議会定例会本会議が開催されました。 中学三年生にとって、部活動の集大成となり、運動部活動の成果の発表となる、新居浜市中学生総合体育大会が開催され、各会場で熱戦が繰りひろげられました。アウト種目は残念ながら雨天のため順延となりました。 新居浜リトルリーグの選手監督関係者が、ザバスカップ第４２回全日本リトルリーグ選手権大会に四国代表として参加することになっ

	た喜びを市長に報告に来られました。選手のみなさんは、厳しい練習を乗り越えた自信をのぞかせていました。四国の代表としての活躍を期待したいものです。 　４日　環境省の「平成の名水百選」に若水自治会の「つづら淵」が選出されました。 　その他、６月の主な行事予定について申し上げます。 　６日　浮島小学校訪問 　９日　泉川中学校訪問・図書館情報交換会 　１０日～１２日市議会本会議一般質問 　１３日　福祉教育委員会 　１５日　別子小学校区教育懇談会 　１６日　西中学校区教育懇談会 　１７日　中萩中学校訪問 　１８日　中萩小学校訪問・大生院中学校区教育懇談会 　１９日　本会議　ウイスコンシン州フランクリン高校生８名ホームスティ２５日まで 　２０日　ふれあい運動会 　２３日　神郷小学校訪問 　２４日　角野中学校訪問・東中学校区教育懇談会 　２５日　小中学校教科研修会 　２６日　北中学校区教育懇談会 　２７日　垣生小学校訪問・角野中学校区教育懇談会 　２８日　第１回公民館活動リーダー(志縁人)養成塾 　３０日　船木小学校訪問　船木中校区教育懇談会 以上で、一般報告を終わります。
桒田委員長	ありがとうございました。ただ今の教育長さんの一般報告について何かご質問、ご意見はございませんか。 　教育懇談会が始まったばかりなのですが、この前の川東中学校区の教育懇談会でいろいろなご意見をいただきました。何年間か実施してきて、ようやく定着した実りのある教育懇談会になってきたなと思いました。これから各校区での教育懇談会がどういう展開になるのか期待したいと思います。その他、何かございますか。 　それでは専決処分の報告に移らせていただきます。報告第８号のご説明をお願い致します。
日野総括次長	それでは資料の８ページをご覧下さい。 　＜資料に基づき説明＞
桒田委員長	ありがとうございました。ただ今のご説明で、何かご質問はござい

	ませんか。 　子どもと親の相談員設置事業について、今後県からの費用の見込みはないのですか。
高橋次長	はい、国の事業が廃止になりましたので、再開される事はありません。その代わりとして、ハートなんでも相談員が小学校に配置されるようになりました。
栗田委員長	市として取り組んでいただけるという事でいいと思います。学校支援地域本部推進事業も３年間の事業とのことですが、それ以降となるとまだわからないのですよね。
日野総括次長	今年度から３ヵ年事業でございまして、１次募集で希望のあった３ヵ所に設置いたします。２次募集でも実施を希望する所が５カ所ありました。３次募集も年度内にありますので、今年度できるだけ多くの所で実施したいと考えております。
栗田委員長	山根公園テニスコートの改修については、この前の新聞にも載っていましたが、多くの署名があったのですか。
近藤体育文化課長	はい。中高生を中心に約１，５００人の署名がありました。
栗田委員長	以前から、何とかして欲しいという意見をお伺いしていたので、工事に取り掛かっていただけるのはありがたいと思います。その他、何かございませんか。専決処分は了承ということでよろしいですね。 　では、次の議案第１９号 新居浜市公立学校管理規則及び新居浜市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定についてお願い致します。
日野総括次長	資料の１７ページをご覧下さい。昨年６月の学校教育法の一部改正により、学校評価の実施等に係る規定が新たに設けられるとともに、同法の改正を受け、１０月には学校教育法施行規則及び幼稚園、小学校、中学校等各学校の設置基準を定める省令の一部が改正され、自己評価等学校評価に係る規定及び学校の情報提供に係る規定が各学校の設置基準から削除され、学校教育法施行規則において、学校評価等に係る規定が新たに設けられました。 　これらの改正によりまして、本市が設置する幼稚園及び小・中学校についても学校評価を実施することが義務付けされましたことから、幼稚園及び小・中学校の管理運営を定めている関係規則について、国の法令改正を踏まえ、学校評価の実施等に関して新たに規定をもうけるとともに、所要の条文整備をいたすものでございます。

	＜資料に基づき説明＞
栗田委員長	ありがとうございました。ただ今のご説明で、何かご質問、ご意見はございませんか。 いよいよ規則としてあげられましたので、学校評価と情報提供を重く受け止めていただきたいと思っております。 では、この規則の改正について承認いただけますでしょうか。
委員一同	はい。
栗田委員長	全員一致でございます。よろしくお願い致します。 続きまして、第２０、２１、２２、２３号につきましては、人事案件でございますので、非公開で審議させていただきたいと思います。では、その他の報告をお願い致します。
阿部教育長	生徒指導関係（５月分）の資料をご覧下さい。いじめ・不登校調査の報告は、今日までになっていますので、集計できておりません。また次回、資料をお渡ししたいと思います。 最近よく携帯電話の事が問題になっていますので、５月に調査致しました。小学校の男女別、中学校の男女別に集計しています。小学校も中学校も、年齢が進むにつれて持っている率が増えてきています。それと小学校も中学校のどちらも、男子より女子の方が持っている率が高いです。なぜ女子の方が多いのかを担当者に聞いてみますと、男子は携帯電話を持つという事にあまり興味を持っていない、女子は誰かが持つと競争するように持つ傾向があるという事でした。女子の方が使用目的において非常に問題があるのに親が安易に持たせているようです。ただ、携帯電話を持つこと自体が悪いというのではないのですが、持つ事によってその使い方を保護者と子どもで約束をしているのかどうか心配です。ただ与えっぱなしというのは、非常に問題があります。学校では持ち込みを禁止しています。また、携帯電話やインターネット等の使用は、学校外での使用となっています。ですから、保護者の監督の下で使用するという事なので、保護者の意識が問題になってくると思います。 続きまして不審者情報ですが、４月に１件、６月に１件出しました。６月分は、川西地区で中学生３人が追いかけられました。以上です。
栗田委員長	携帯電話の件ですが、総理も発言されたので、マスコミにも結構取り上げられているようですが、小学生の１ヶ月の使用料が１５万円の子もいたというのをあるテレビ番組で見かけました。実際に新居浜でも１０万円の使用料だったのを聞きました。全国で起こっている事が

	新居浜でも起こっているようです。 　今日見た報道によりますと、親子で使用の上限を決めるという取り決めをしている家庭が約半分あるようです。携帯電話をリビングに必ず置いておくという取り決めをしているご家庭も映し出されていました。そういった細かい取り決めを、こちらから具体的に言った方がいいのではないかなと思います。「親子の間で決めていますか？」と聞く程度ではだめな気がします。 　実際、携帯電話を使っている女の子たちがインタビューに答えているのを聞くと、電話だとうまく言えなかったり、話す言葉を考えないといけないのが、メールだと自分のペースでできて、自分の言葉を伝えやすいと言っていました。それを見て、やっぱりコミュニケーションが出来ないんだなという印象を受けました。メールだとひどいメールも有り得ますが、自分が実際傷付かないようにということでメールを利用している小学６年生の女の子たちがインタビューに答えていました。これから指導をしていかなければならないと思いました。 　何か他にご意見はございませんか。
阿部教育長	以前は、連絡を取り合う時、家の電話で親がいる所でしていたので「早く切りなさいよ」という事が言えたのですが、今は携帯電話になったので、２４時間、親が監督しない所での使用も出来る状況になりました。結局、子どものレベルに親がついていけていないのです。学校関係では情報に対するルールを教えていますが、ルールとモラルが違ってきているのではないかと思います。モラルというのは心に訴えるものですが、ルールは人と人が付き合う上で害を加える、加えないという法的なものだと思います。だから学校はルールを、また道徳の時間でモラルを教えています。しかしその両方の違いを学校も確実に指導出来ていないし、親の方からもそういった指導は出来ていないのです。だから子どもは夜中でもメールが来たら飛びついて返信をします。ひょっとしたら中毒症状なのかもしれません。子どもは携帯電話で生活をしているという状況です。携帯電話にはまり込んでいる子どもたちに今後注意を向けていかなければいけないかなと思っております。
桒田委員長	そうですね。太田委員さんの所にはそういったご相談はありませんか。１ヶ月の携帯代が１５万円の子どもというのは、依存症のような状態でずっと持っていました。
太田委員	大人でも、携帯電話が無い、メールの返事が無いと不安だという方が多いですよね。それが低年齢から始まっているのだろうと思います。

太田委員	精神科に来られる方の中で、メールでのやりとりなら出来るという方もいらっしゃいますので、そういった方には治療的な意味で使います。 電話会社は、今こういった問題になっているのを認識されていると思います。私も詳しくはないのですが、使用時間が限定されているサービス、フィルタリングサービス等あるようです。教育委員会から電話会社に、そういったサービスを積極的に子どものいる世帯に知らせるような働きかけをするようお願いできればと思います。チラシを配ってもらうのもいいかもしれないですね。 携帯電話がこれだけ普及している中、禁止は出来ないでしょうし、身の安全を守るために持たせているご家庭もあるでしょうから、どうやって上手に使うのかを教えてあげるという事になるのかなと思います。
宇野委員	今、正確な資料は持っていないのですが、以前、愛媛新聞に携帯電話についての調査が出ていました。小学校の低学年の携帯電話の用途は、母親、父親との連絡で、学年が上がっていけばいくほど父親とは連絡を取らなくなっていました。小学校の間は母親との連絡は取るのだけれど、中学校ぐらいになると親、家族ではなく、学校の友達やその他の友達といった親の知らない人達との繋がりが非常に多くなってきているというグラフがあったと思います。「親の知らない、大人の知らない所で子ども達は・・・」と想像すると、非常に恐ろしい感じがします。 この間、今治で電話を取らなかったために、高校生が中学生に暴力を加えていたという事件がありましたように、暴力やいじめ、嫌がらせといった親や教育関係者にとっても深刻な状況が、我々の見えない所でたくさんあるのではないかと思います。
小野委員	先日の川東中学校区の教育懇談会が終わった後に、少しご高齢の見守り隊の方からいろんなご意見をいただきました。その際、「今の親の教育をして下さい。」と言われましたので、私は「親の教育は、あなた達がして下さい。教育委員会としては、親の教育までは出来ません。」とお答えしました。 大人がきちっと出来ていないことが、子どもたちの社会に反映しているのではないかと思いますので、我々を含めて親が子どもに伝えなければならないこと、しつけや携帯電話の使い方を含めてどこまで伝えられるかが大切だと思います。なかなか難しい点がありますが、携帯電話を子どもたちが使うメリット・デメリットの内、特にデメリットについて、教育委員会からＰＴＡの皆さんに話して欲しいと思います。

小野委員	政府の懇談会においても子どもに携帯電話を持たせないようにしようとの話が出ていましたが、それが良い事か悪い事かは別として、子どもたちに悪影響が出てくる可能性があるという事を、文書にして親に通知して、親にもっと考えてもらえるような事はできないものかと思います。１０万円、１５万円の携帯料金は、一般の家庭で考えられない額です。例え１万円でも、何事もなく普通に支払っているのもどうかと思います。問題を投げかけて、ＰＴＡの保護者の方に討議していただくような機会を作る必要があるのではないかと感じます。以上です。
栗田委員長	ありがとうございます。ＰＴＡの総会でも教育委員会から携帯電話の使い方を説明していますが、使い方に関して、単に「だめ」と言うだけでなく細かく言わないと、親はどう対応していいのかわからないと思います。金額で１０万円を超えると、親は気付いて対処できます。しかし、どういう人と付き合ってメールをしているかというのはわかりません。小学生自身も相手がどんな人かわからないままのケースもあるようです。その辺りの追求出来ればと思いますので、よろしくお願い致します。 では、次に平成２０年度教科書採択についてお願い致します。
真鍋次長	はい。平成２０年度教科書採択についてという資料をご覧下さい。 ＜資料に基づき説明＞
栗田委員長	ありがとうございました。実際には何月に決定しますか。
真鍋次長	８月末に決定します。
小野委員	よくわからなかったのですが、２０年度に小学校、２１年度に中学校の採択をするという事ですよね。小中それぞれ２２年、２３年に、「学習指導要領の改訂に伴う新教科書の採択」とありますが、それまで採択しないという事ではないのですよね。
真鍋次長	はい、今年採択をします。新しい教科書が出てない段階でも、４年を過ぎれば１回は見直しをするという事になっております。ただ、ここで教科書が変わった時に、１年２年してまた教科書が変わるという課題があります。
栗田委員長	前回の様な全面的な採択は、２２年度という事ですか。
真鍋次長	はい、そうです。ただ教科書採択は４年に１回という事ですから、

	見直しは必ずしなければなりません。
栗田委員長	わかりました。ありがとうございました。その他、何かございますか。
池内事務局長	はい。６月議会の日程等について報告させていただきます。お手元の資料をご覧下さい。 ＜資料に基づき説明＞
栗田委員長	ありがとうございました。教育に関して、非常に熱心でありがたいです。
太田委員	重要な事だと思ってくれているという事ですよね。
池内事務局長	はい。前回３月議会も質問が沢山あったのですが、今回も広範にいろんな分野の質問をいただいております。
栗田委員長	適切な対応をよろしくお願い致します。では次お願い致します。
近藤体育文化課長	はい、体育文化課からお知らせがあります。お手元にある「平成の名水百選」の認定という資料をご覧下さい。 環境省が選定した「平成の名水百選」に、本市の「つづら淵」が選定されました。 ＜資料に基づき説明＞
栗田委員長	ありがとうございました。報道でもかなり大々的に取り上げられていましたが、環境保全という点で認められたというのが大きいようです。洞爺湖サミットに向けてのアピールにもなり、大変嬉しい事だと思います。
坂本図書館長	図書館から、学校図書館支援推進事業の進捗状況についてご説明致します。今回、船木小学校図書館において、学校図書館改造の先駆者である児童文学評論家 赤木かん子さんを招き、魅力ある学校図書館にするため、現場で指導をしていただきます。 ＜資料に基づき説明＞ ５月の主な活動としては、先ほどご説明しました６月９日の船木小学校の赤木かん子先生の現地指導の事前準備として、船木小学校図書館の廃棄本の選別や表示サインの作成、赤城先生の指導のもと購入した本の受入、図書の装備などを行っております。受入作業は耐久性をアップさせるために、手作業による糸かがりやビニールコートをかけ

	たりしております。 　その他に、学校図書館調査と致しまして金子小学校、角野小学校、金栄小学校、泉川小学校、惣開小学校、垣生小学校の６校を調査しております。 　また、司書教諭から選書についてのお奨めリスト作成の要望がありましたので、５月２３日に全小学校図書館へ送付致しました。 　出前講座として、金栄小学校の１・２年生対象におはなし会を実施しました。内容は、本の案内や読み聞かせです。十分楽しんでいただけたと思います。 　支援員さんは、各自技術アップのために研修を行っています。今後、環境整備が不充分な学校から順次支援をしていき、整備が整った図書館においては、定期的に支援員を派遣して、直接子どもたちに学習指導をしていく予定にしております。以上です。
栗田委員長	ありがとうございました。先日の川東中学校区の教育懇談会で、保護者の方から読み聞かせの取り組みについての質問があり、各学校の先生が説明されていました。保護者は図書に関して、非常に興味を抱いていると思いますので、いよいよ始まる学校図書館支援員の事をもっと広く皆に知っていただく機会を設けたいと思っております。この様に情報をいただくとよりわかりやすくなると思いますので、頑張っていただきたいと思います。 　先日、千代田区の図書館が日本一と出ておりましたが、新居浜市の図書館も学校図書館支援をしているということを皆に知っていただく機会があれば、より図書館に興味を持ってもらえるかなと思いますので、お知らせしていただきたいと思います。 　市内小中学校の図書館担当の先生方が集まる情報交換会には、何名ぐらい来られるのですか。
坂本図書館長	小学校１７校、中学校１１校なのですが、行事等で来られない学校もありますが、大体８割程度の参加予定です。
栗田委員長	そうですか。有り難いですね。どうぞ頑張って下さい。その他、何かございますか。
村上学校給食課長	給食費の県下の状況についてお知らせしたいと思います。資料をご覧下さい。 　＜資料に基づき説明＞
栗田委員長	ありがとうございました。１９年度の段階で副食費が落ちている状況ですから、２０年度はいかに大変かというところですよね。しいた

	けなどは値上がり率が高いので、ほとんど使えないという状況ですよね。
村上学校給食課長	値段の高い物は使わないという傾向にはなっています。
栗田委員長	何かご意見やご質問はございませんか。
小野委員	今年度は値上げをしないという方針で、工夫しながらやっていくという事ですよね。
村上学校給食課長	先ほど申し上げましたように、新居浜市以外の１３の市と町が、２０年度は値上げをしないという事ですので、担当課と致しましては、１３の市と町の動向を見ながら対応していきたいと考えております。
小野委員	わかりました。また別の質問になりますが、主食代は米とパンの割合が３対２とありますが、これが現状ですか。
村上学校給食課長	はい、そうですね。実際１週間のうち米飯が３回、パン食が２回です。平成６年度からずっとではないのですが。
小野委員	そうですか。ちなみに米とパンでは費用的にどちらが高いのですか。
村上学校給食課長	パンの方が高いですね。
小野委員	私の感覚では、パンは、漂白して農薬等が入った輸入小麦を材料としているので、今の地産地消という流れの中、子どもの健康や栄養の面を考えると、お米をもっと食べさせてあげたいと思います。それはここで言う問題ではないかもしれませんが。単価的に少しでも安いのなら、お米を使っていただきたいと思います。一般の感覚ではパンよりもお米の方が健康に良さそうな気がしますが。またご検討いただければと思います。
栗田委員長	実際に小麦粉が１５９％も値上がりしていたら、値段で考えますと、パン食が不可能になるかもしれませんね。
阿部教育長	小野委員さんのご意見は、ごもっともと私自身も思っております。ただ、米飯の場合、学校によっては他の業者に委託しているところがあります。新居浜市の小学校の調理室というのは、当初パン食を予定していたため、炊飯用の釜を設置してない学校があります。後からの

	工事で小さな学校は設置してありますが、大規模校には設置が不可能なために業者に委託しております。ですから、米飯を多くしようとする場合、釜を設置しなければなりません。経費の面からも、地産地消から考えても米飯の方が望ましいので、米飯の検討をしましたが、施設から改善していく事になりますので非常に難しいです。今後施設の改善等の機会に見直していきたいと考えております。
栗田委員長	そういう事情もあるのですね。非常に厳しい数字を見ると、とにかく頑張って下さいとしか言えませんが。
太田委員	今現在は、赤字という事なのでしょうか。給食費で賄えていないという事ですか。
村上学校給食課長	いいえ、集める給食費は小学校２２０円、中学校２６０円ですのでその中で調節をしております。
阿部教育長	例えば１食が２２０円を超えたとしても月、または年間を通してその金額へ調節するようにしています。
村上学校給食課長	先ほど、４月は小中学校それぞれ２２０円、２６０円を超えていたというご説明をしましたが、その分どこかで落として調整しないといけないという事です。
栗田委員長	トータルで平均を取ったらそれぞれの値段になるようにするという事ですよね。
太田委員	どの時点で値上げを判断するのでしょうか。
阿部教育長	値上げについては、ＰＴＡの研究大会等で、平成６年度以降の無理な状況の中で栄養士さん、調理員さんの努力で頑張ってきましたが、４月以降は努力の限界が来ているのではないかと説明しています。今後、物価の値上がり等を調査して、その状況を見た上で判断していきたいと思います。給食費の値上げについては、学校給食検討委員会の諮問機関である学校給食審議会があります。そちらへお願いして、検討してもらいます。そして最終的には、来年の２月頃に中学校への新入生の説明会がありますので、それに間に合うように検討して結論を出したいと思っています。
栗田委員長	ありがとうございました。その他、何かございませんか。無いようですので、非公開の審議に入ります。

栗田委員長	その前に、来月の定例会の日程を決めたいと思います。次回は７月３日の木曜日１６時からとします。場所については後日連絡をいただきたいと思います。 これをもちまして、第６回新居浜市教育委員会定例会を一度閉会致します。 ＜非公開により審議＞ 新居浜市教育委員会会議規則第５４条の規定により署名する。 委員名 委員名